

令和2年度社会福祉法人田上町社会福祉協議会 事業報告

I 概要

令和2年度の基本方針に基づき事業を実施いたしました。
その主な事業は次のとおりです。

II 事業実施状況

1. 法人の運営、基盤強化

(1) 理事会 3回

期 日	審 議 事 項	同意者数
5月27日 (書面決議)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度事業報告について ・ 令和元年度決算について ・ 定時評議員会の書面決議について 	8人
2月5日 (書面決議)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員就業規則の一部改正について ・ 準職員就業規則の一部改正について ・ パートタイマー職員就業規則の一部改正について ・ 嘱託職員就業規則の一部改正について ・ 職員給与規程の一部改正について ・ 令和2年度補正予算(第1号)について ・ 評議員会の書面決議について 	8人
3月17日 (書面決議)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局組織規程の一部改正について ・ 評議員選任・解任委員の選任について ・ 令和3年度評議員候補者の選任について ・ 令和3年度役員候補者の選任について ・ 令和3年度役員等賠償補償保険の更新について ・ 管理職員給与の年俸制適用について ・ 令和2年度補正予算(第2号)について ・ 令和3年度事業計画(案)について ・ 令和3年度当初予算(案)について ・ 表彰について ・ 評議員会の書面決議について 	8人

(2) 評議員会 3回

期 日	審 議 事 項	同意者数
6月10日 (書面決議)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度事業報告について ・ 令和元年度決算について 	11人
2月19日 (書面決議)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度補正予算(第1号)について 	11人
3月31日 (書面決議)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度補正予算(第2号)について ・ 令和3年度事業計画(案)について ・ 令和3年度当初予算(案)について 	11人

(3) 監 査 2回

期 日	審 議 事 項	出席者数
5月14日	令和元年度事業及び会計の監査	2人
11月20日	令和2年度上半期事業及び会計の監査	2人

(4) 社協福祉関係者の表彰

期 日	表 彰 内 容
年 間 (表彰式未定)	田上町社会福祉協議会長表彰 民生委員・児童委員功労者 7人 福祉団体役員功労者 4人 善行表彰 4人

(5) 第三者委員

期 日	場 所	研 修 会 等 名	参 加 者
3月29日	田上町総合保健福祉センター	・苦情受付状況について ・サービス提供の状況について	第三者委員 3名

(6) 役職員の研修

① 役 員

期 日	場 所	研 修 会 等 名	参 加 者
10月14日	新潟テルサ	新潟県民福祉大会	会長 監事2名

② 事務局長

期 日	場 所	研 修 会 等 名
6月16日	新潟ユニゾンプラザ	新型コロナ感染下における募金運動についての情報交換会
6月30日	新潟ユニゾンプラザ	新潟県共同募金会定時評議員会
9月15日	オンライン	第1回市町村共同募金委員会事務局長会議
2月25日	オンライン	第2回市町村共同募金委員会事務局長会議
3月24日	新潟ユニゾンプラザ	新潟県共同募金会臨時評議員会

③ 法人本部・総務課・地域福祉課

期 日	場 所	研修会等名	参加者
6月19日	オンライン	新型コロナ禍における地域福祉活動の情報共有オンライン会議	職員 1名
8月5日	新潟ユニゾンプラザ	共同募金 会計システム導入説明会	職員 1名
8月6日	三条地域振興局	県央地域くらしとこころの総合相談会運営委員会	職員 1名
9月25日	燕三条地場産業振興センターリサーチコア	県央地域くらしとこころの相談会	職員 2名
10月7日	オンライン	新型コロナウイルス感染症拡大下における地域福祉活動オンライン実践報告会	職員 1名
10月13日	長岡市立劇場	地域ネットワークコミュニティ合同研修会	職員 1名
10月14日	新潟テルサ	新潟県民福祉大会	職員 1名
10月16日	オンライン	新型コロナウイルス感染症予防対応研修	職員 1名
10月22日	新潟ユニゾンプラザ	社協職員新任及び初級職員研修会	職員 1名
11月19日	オンライン	共同募金 会計システム操作研修会	職員 1名
12月9日	オンライン	地域福祉の時流を学ぶ	職員 3名
12月21日～ 12月22日	新潟ユニゾンプラザ	災害支援コーディネーター養成研修初級編	職員 1名
12月24日	三条東公民館	県央地域いのちを守る勉強会	職員 1名
1月25日	オンライン	日常生活自立支援事業生活支援員研修Ⅰ	職員 1名
2月4日	オンライン	日常生活自立支援事業専門員研修Ⅱ「基礎・ベーシック編」	職員 1名
2月19日	オンライン	新型コロナウイルス感染症に負けないで助け合って生きるために	職員 1名
2月19日	新潟ユニゾンプラザ	市町村老連事務担当者会議	職員 1名
2月22日	オンライン	日常生活自立支援事業専門員研修Ⅰ「スキルアップ編」	職員 1名
2月25日	オンライン	「地域共生社会」実現に向けた地域づくり強化のための研修会	職員 3名
3月18日	オンライン	新潟県地域の茶の間交流会	職員 1名
3月25日	オンライン	新潟県生活支援体制整備事業情報交換会	職員 1名

④ 在宅福祉課

期 日	場 所	研修会等名	参加者
7月8日	交流会館	『田上町社会福祉協議会居宅』と『あじさいの里居宅』との合同事例検討会	職員 3名

7月16日	交流会館	加茂・田上ケアマネ連絡会「加茂・田上町介護支援専門員連絡会について」	職員	3名
11月30日～ 12月5日	朱鷺メッセ	主任介護支援専門員研修(8日間)	職員	1名
2月22日～ 2月23日	新潟ユニゾンプラザ	介護支援専門員新任研修	職員	1名

⑤ 訪問介護課 ありませんでした。

⑥ デイサービスセンター康養園

期 日	場 所	研修会等名	参加者
9月7日～ 9月8日	燕三条地場産業振興センターリサーチ	新潟県相談支援従事者初任者研修	職員 1名
9月23日～ 9月24日	燕三条地場産業振興センターリサーチ	新潟県相談支援従事者初任者研修	職員 1名
10月12日	相談支援センターハート	新潟県相談支援従事者初任者研修	職員 1名
10月23日	相談支援センターハート	新潟県相談支援従事者初任者研修	職員 1名
10月30日	朱鷺メッセ	介護現場の生産性向上に関する全国セミナー事業	職員 2名
11月26日～ 11月27日	燕三条地場産業振興センターリサーチ	新潟県相談支援従事者初任者研修	職員 1名
12月22日	新潟ユニゾンプラザ	認知症ケア・対応研修	職員 1名
1月28日	新潟ユニゾンプラザ	コミュニケーションスキルアップ研修(リーダーコース)	職員 1名

⑦ 相談支援課

期 日	場 所	研修会等名	参加者
10月20日～ 10月21日	朱鷺メッセ	令和2年度 新潟県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	職員 1名
11月16日～ 11月21日	朱鷺メッセ	令和2年度 新潟県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	職員 1名
11月18日	燕三条地場産業振興センター	令和2年度 第2回支援事業所との連絡会	職員 1名
11月20日	燕三条地場産業振興センター	地域包括ケアシステム構築研修会	職員 1名
11月25日	新潟ユニゾンプラザ	令和2年度 成年後見制度担当者研修会	職員 1名
12月24日	三条東公民館	県央地域いのちを守る勉強会	職員 1名
2月26日	燕三条地場産業振興センター	障がい者就労・生活支援ハート関係機関連絡調整会議	職員 1名

⑧ 田上町障がい者支援センター

期 日	場 所	研 修 会 等 名	参 加 者
10月12日	加茂市産業センター	食品衛生責任者実務講習会	職員 1名
11月18日	加茂市産業センター	食品衛生責任者実務講習会	職員 1名

⑨ ボランティア関係 ありませんでした。

⑩ 田上町社会福祉協議会役職員研修

期 日	研 修 名	担 当	参 加 者
4月16日	業務目標について	各 課 長	職員 48名
6月	新型コロナウイルス感染対策 基本のき	研 修 委 員 会	各課で実施
9月	ネット研修	各 課	職員 55名
10月	ネット研修	各 課	職員 52名
11月	ネット研修	各 課	職員 55名
12月	ネット研修	各 課	職員 54名
1月	ネット研修	各 課	職員 55名
2月12日・16日	働き方改革関連法の適用に伴う「就業規則等の改定」説明会	法 人 事 務 局	職員 52名
2月	ネット研修	各 課	職員 56名
3月	ネット研修	各 課	職員 54名

※新型コロナウイルスの感染予防のため、職員集合研修を自粛し各事業所単位でネット動画配信による職員研修を実施した。

(7) 会員に関すること

普通会員は、8月に町内全戸にお願いのチラシを配布し、申込書と一緒に会費を納めていただいた。(集計は9月～11月27日まで)

・ 普通会員 3,005 世帯 1,611,055 円

賛助会費は、既会員に加えて新規事業所をリストアップし、10月にチラシを郵送した後、役職員が訪問しお願いして会費を納入いただいた。

・ 賛助会員 238 社 391,500 円

(8) 基盤強化

① 法人の運営に関する組織管理

定例会議、経営会議を開催した。

各理事には定例会議に参加頂いている他、社協の抱える経営上の問題点や課題を調査研究していただく委員会(総務・財務・企画委員会、地域福祉活動推進委員会、介護福祉委員会、障がい者支援センター運営委員会)に委員として参加、社協事業運営に参画頂いている。

また、各委員会には田上町の議員及び外部講師から参加して頂いている。

- ・ 地域福祉活動推進委員会 1回
- ・ 介護福祉委員会 2回
- ・ 障がい者支援センター運営委員会 4回

2. 地域福祉及び在宅福祉の推進

(1) 田上町地域福祉活動計画の実施

期 日	事 業 内 容
	<p>住民参画と関係機関との協働により、地域の生活課題・福祉課題の解決を目指し、下記の取組みを行った。</p> <p>また、第2次活動計画策定に向けて、策定委員会を立ち上げ、計画策定を行った。</p> <p>①地域福祉推進委員会の開催 第1次活動計画の評価及び第2次活動計画の策定に向けて検討した。 ・委員会開催 1回</p> <p>②地域福祉活動計画策定委員会の開催 第2次活動計画の策定を行った。 ・委員会開催 1回 ・書面議決 3回</p>

(2) 生活支援体制整備事業

期 日	事 業 内 容
	<p>高齢者の生活支援を行うため、多様な機関と連携を図り、住民主体の生活支援・介護予防サービスの充実が図られるよう地域の助け合い・支え合いの活動の推進に取り組んだ。</p> <p>①協議体会議の開催 委員である地域住民や関係機関が集まり、地域の生活課題の情報共有を図り助け合いの仕組み作りを協議する。 ※コロナ禍により中止</p>

	<p>②生活支援コーディネーターの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援ニーズの把握 区長の聞き取り、いきいきサロン参加や歳末・春のたすけあい訪問事業の同行を通じてニーズを掘り起した。 ・コロナ禍に伴う高齢者支援 いきいきサロン代表者と意見交換会を行い、コロナ禍におけるつながり方について検討し、サロン中止の間、見守り訪問やチラシ配付などを行った。 ・資源開発 区長やボランティアと勉強会を行い、助け合い活動の立上げに向けた検討と情報共有を図った。 ・会議、研修会の参加 地域ケア個別会議、各種研修会に参加した。
--	---

(3) 社協会員会費の活用

期 日	事 業 内 容
年 間	<p>①普通会費 (1)田上町地域福祉活動推進助成事業</p> <p>②賛助会費 (1)田上町学校教育振興助成事業</p> <p>※ 新型コロナ感染症防止対策で、普通会員、賛助会員への協力依頼の時期が遅れたため、それに伴い助成事業の実施時期も未定となった。更にコロナの影響により地域や学校の事業も行われなかったため、助成事業は実施せず、来年度へ繰り越すこととした。</p>
月 2 回	<p>(2)子育てサロン事業 子育て世帯を対象に開催し、保育士による育児相談に応じるとともに、交流を図った。 今年度はコロナ禍で、7月より事業を始めた。</p> <p>・実施回数 11 回 ・中止回数 11 回 ※コロナ禍により中止した回数 ・参加者(延数) 83 人 (32 組) ・ボランティア他 25 人</p>

(4) 広報・啓発活動

期 日	事 業	事 業 内 容
年 6 回	社協だよりの発行	社協事業の紹介、共同募金の情報提供等の広報誌を発行した。 ① 第 148 号 令和 2 年 5 月 22 日 付 ② 第 149 号 令和 2 年 7 月 22 日 付 ③ 第 150 号 令和 2 年 9 月 25 日 付 ④ 第 151 号 令和 2 年 11 月 27 日 付 ⑤ 第 152 号 令和 3 年 1 月 22 日 付 ⑥ 第 153 号 令和 3 年 3 月 26 日 付
年 間	ホームページの運営	ホームページを通じて社協のPR、報告等、最新の情報を発信した。毎月2回更新した。
年 1 回	ほけんふくしガイドブック	田上町で行われているサービス、制度および現状について調査し、ガイドブックを作成、配布した。

(5) 自立支援

期 日	事 業 内 容
年 間	①生活困窮者自立促進支援事業 困窮状態からいち早く脱し、自立した生活を送れるように、適切な支援の提供を行った。 ・相談件数 380 件 ・食料支援 9 回
年 間	②日常生活自立支援事業 高齢者や障がい者等の判断能力が不十分な方が、自立した生活を送ることができるよう生活支援員を配置し、福祉サービス利用や金銭管理等の支援を行った。 ・相談件数 4 件 ・新規契約件数 1 件 ・解約 0 件
年 間	③生活福祉資金貸付事業 低所得者、障がい者または高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を営むことができるよう支援した。 なお、今回は新型コロナウイルスの影響により、収入の減少や休業によ

	<p>り、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯への貸付(緊急小口資金(特例)、総合支援資金(特例))を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 18件 内訳: 15件緊急小口資金(特例) 3件総合支援資金(特例) ・新規貸付件数 16件 内訳: 14件緊急小口資金(特例) 2件総合支援資金(特例) ・完済 2件
--	--

(6) 在宅福祉

期 日	事 業 内 容
年 間	<p>①福祉用具、機材の貸出し 町内の在宅福祉の推進のために、福祉用具や機材の貸し出しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車椅子他貸出し 7件 ・レクリエーション用品 16件 <p>②高齢者交通安全適正指導会 高齢者を対象に交通安全事業として、テレビ画面の道路の模擬運転、視力検査等を実施する。(7月予定) ※コロナ禍により中止</p>

(7) 共同募金配分金事業

期 日	事 業 内 容																																																		
年 間	<p>①地域ふれあいいいききサロン推進事業 高齢者をはじめ地域住民の誰もが気軽に仲間づくりや生きがいづくりができるように、各地域で実施しているいきいきサロンの支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動地区 14地区 (月1~2回開催) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>回数</th> <th>参加者延数</th> <th>ボランティア その他延数</th> <th>中止回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>本田上</td><td>0回</td><td>0人</td><td>0人</td><td>24回</td></tr> <tr><td>川之下</td><td>2回</td><td>16人</td><td>17人</td><td>9回</td></tr> <tr><td>山田</td><td>0回</td><td>0人</td><td>0人</td><td>12回</td></tr> <tr><td>中店</td><td>0回</td><td>0人</td><td>0人</td><td>12回</td></tr> <tr><td>湯川</td><td>0回</td><td>0人</td><td>0人</td><td>12回</td></tr> <tr><td>後藤</td><td>0回</td><td>0人</td><td>0人</td><td>12回</td></tr> <tr><td>曾根</td><td>1回</td><td>9人</td><td>3人</td><td>11回</td></tr> <tr><td>上横場</td><td>1回</td><td>14人</td><td>1人</td><td>11回</td></tr> <tr><td>上吉田</td><td>2回</td><td>11人</td><td>4人</td><td>10回</td></tr> </tbody> </table>	地区名	回数	参加者延数	ボランティア その他延数	中止回数	本田上	0回	0人	0人	24回	川之下	2回	16人	17人	9回	山田	0回	0人	0人	12回	中店	0回	0人	0人	12回	湯川	0回	0人	0人	12回	後藤	0回	0人	0人	12回	曾根	1回	9人	3人	11回	上横場	1回	14人	1人	11回	上吉田	2回	11人	4人	10回
地区名	回数	参加者延数	ボランティア その他延数	中止回数																																															
本田上	0回	0人	0人	24回																																															
川之下	2回	16人	17人	9回																																															
山田	0回	0人	0人	12回																																															
中店	0回	0人	0人	12回																																															
湯川	0回	0人	0人	12回																																															
後藤	0回	0人	0人	12回																																															
曾根	1回	9人	3人	11回																																															
上横場	1回	14人	1人	11回																																															
上吉田	2回	11人	4人	10回																																															

川船河	0回	0人	0人	12回
羽生田	1回	24人	3人	9回
羽生田4区	3回	26人	0人	9回
下吉田	0回	0人	0人	12回
原ヶ崎	0回	0人	0人	12回
全体	10回	100人	28人	167回

※コロナ禍により中止

コロナ感染予防のため自粛するサロンが多かったが、外出機会の減少による孤立や心身機能の低下を防ぐため、下記取組みを実施した。

- ・スタッフが見守り訪問、お便りの配付、品物のお届けを行った。
- ・老人クラブ連合会と連携し、老連作成の健康だよりを配付した。

11月

②ふれあい集合昼食会

一人暮らし高齢者を招き昼食会を開き、幼稚園児や障がい者、ボランティアなど世代を超えて交流を行う。

※コロナ禍により中止

12月

③歳末たすけあい訪問

一人暮らし高齢者、高齢者世帯、要介護者、重度障がい者、一人親家庭等を対象に、年末時期の見守り支援を行った。

- ・お届け品 煮魚セット、図書カード
- ・対象件数 313件 6施設

3月

④春のたすけあい訪問

一人暮らし高齢者、重度障害者等を対象に、春の見守り支援を行った。

- ・お届け品 チューリップ、花束
- ・対象件数 248件 7施設

年間

⑤福祉バス事業

福祉団体等への送迎を行う。

- ・運行回数 0回
- ・中止回数 サロン 12回 老連 24回 ※コロナ禍による

年間

⑥心配ごと相談事業

様々な悩み事や心配ごとに対して相談に応じた。

- ・相談取扱件数 59件

3月11日

⑦総合相談会

生活上の悩みや心配ごとに対して専門機関や弁護士が連携し相談に応じた。

- ・相談件数 2件

(8) 共同募金の推進(田上町共同募金委員会(福祉団体事務局事業))

期 日	事 業	事 業 内 容
	<p>会の運営</p> <p>募金の実施</p> <p>募金の実施</p> <p>助成の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 2回 ・助成審査委員会 3回 ・監事会 1回 <p>○赤い羽根共同募金(10月1日～12月31日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績額 2,090,551円 ・目標額 2,359,000円 ・達成率 88.6% ・前年度比 108.6% <p>○歳末たすけあい募金(12月1日～12月31日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績額 1,513,434円 ・目標額 1,777,000円 ・達成率 85.2% ・前年度比 99.0% <p>○義援金募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度北海道胆振東部地震災害義援金 243円 ・令和元年台風第20号災害義援金 1,198円 <p>○地域助成金 (令和元年度赤い羽根募金を財源に令和2年度事業費に助成)</p> <p>助成金額 1,287,251円</p> <p>助成団体 2団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山田さわやかボランティアクラブ ・田上町社会福祉協議会 <p>○地域歳末助成金 (令和2年度歳末たすけあい募金を財源に令和2年度事業費に助成)</p> <p>助成金額 1,513,435円</p> <p>助成団体 6団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田上小学校 ・田上中学校 ・たがみ家族会 ・羽生田小学校 ・田上町身体障害者福祉協会 ・田上町社会福祉協議会

(9) ボランティア活動の推進(田上町ボランティアセンター(福祉団体事務局事業))

期 日	事 業	事 業 内 容
年 間	ボランティア 相談・登録・斡旋	ボランティアに関する様々な相談に応じ、ボランティア登録の推進とニーズに対応したボランティアの紹介や斡旋を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア新規登録 3 件 ・ボランティア相談 5 件 ・ボランティア活動者 延 1,118 人
	ボランティアチャレンジスクール	小・中学生を対象に、ボランティア活動の体験を通して、ボランティア意識の啓発に努める。 ※コロナ禍により中止
	傾聴ボランティア講座	一般住民を対象に、傾聴ボランティアの普及のため傾聴の知識と技術を習得する。 ※コロナ禍により中止
8 月 22 日 8 月 23 日	24時間テレビ「愛は地球を救う」募金	福祉、環境、災害などの支援を目的に、国民相互の助け合い運動として全国規模で開催される募金運動に協力した。 ※新型コロナウイルス感染防止のため街頭募金を中止、会場を変更し募金箱の設置のみとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・会場 総合保健福祉センター ・募金総額 44,500円
5 月 18 日	委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会1回、監事会1回

(10) 老人クラブ活動の支援(田上町老人クラブ連合会(福祉団体事務局事業))

期 日	事 業	事 業 内 容
年 間	生きがいと健康づくり活動	スポーツ活動、趣味活動、教養活動等の事業を推進し、高齢者の生きがいと健康づくりに努めた。 <div style="text-align: right;">コロナ禍に 実施回数 による中止</div> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり活動(ペタンク、輪投げ等) 4回 14回 ・交流活動(障がい者支援センターとの交流) 0回 4回 ・生きがい活動(カラオケ、芸能発表等) 0回 4回 ・教養活動(学習塾、スマホ教室) 1回 10回 ・広報活動(老連だよりの発行) 2回 1回 ・広報活動(研修部会だよりの発行) 11回

	各種会議の開催	役員会13回、運営委員会12回
--	---------	-----------------

(11) 要援護者に対する援助

18 人（旅行困窮者旅費のため 1人につき 500円）

3. コミュニティデイサービス受託事業(田上町住民主体型通所サービス)

施設名	コミュニティデイホーム「ふれあいの家」・「くつろぎの家」
町受託年月日	平成29年4月1日
営業日	月曜日から金曜日(国民の祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を除く)
営業時間	午前8時30分から午後4時00分
従業員体制	施設長 各施設1名 施設スタッフ 各施設1日3人程度 ボランティア 適宜 協力団体 ボランティアグループつなぎあい
事業内容	<p>利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練等を行い、心身機能の回復を図るとともに生活機能の維持又は向上を目指し、次のサービスを実施した。</p> <p>①生活支援・指導及び援助、レクリエーション ②給食サービス ③機能訓練 ④健康チェック ⑤入浴サービス(ふれあいの家のみ) ⑥送迎 ⑦その他町長が必要と認めて委託する業務</p>
利用状況	<p>【コミュニティデイホームふれあいの家: 田上町大字田上丙2548番地2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者実数 121 人 ・利用者延数 900 人 ・開所日数 205 日 <p>※新型コロナウイルス感染防止のため、4月27日から5月24日までの期間を運営休止とした。(運営休止日数:16日)</p> <p>※11月2日より1日当たりの利用予定者数が2人以下の日については休業とした。(休業日数:19日)</p> <p>【コミュニティデイホームくつろぎの家: 田上町大字原ヶ崎新田2635番地10】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者実数 259 人 ・利用者延数 1,889 人 ・開所日数 226 日 <p>※新型コロナウイルス感染防止のため、4月27日から5月24日までの期間を運営休止とした。(運営休止日数:16日)</p>
苦情件数内容及び対応	苦情件数 0 件

4. 居宅介護支援事業・介護予防支援事業

事業名	居宅介護支援事業・介護予防支援事業(町受託事業)・認定調査(町受託事業)																														
県指定年月日	平成11年7月30日(番号1575300023)																														
営業日	月曜日から金曜日																														
営業時間	午前8時30分～午後5時30分 (但し、24時間事業所の携帯電話に転送され従業員が輪番制により、利用者の相談に対応する体制を確保しています。)																														
職員体制	主任介護支援専門員 1人 介護支援専門員 2人																														
事業内容	要介護状態等となった方に対し、本人はもとより介護者及び家族のニーズを把握し、その方が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことが出来るよう居宅サービス計画を作成するとともに、その計画に基づいて、適切なサービスの提供が確保されるよう努めた。																														
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数(3月実績) 78人 ・利用者延数(4月～3月) 869人 ・平均(月)利用者数 72人 ・利用者の身体状況(3月実績) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業対象者</th> <th>要支援1</th> <th>要支援2</th> <th>要介護1</th> <th>要介護2</th> <th>要介護3</th> <th>要介護4</th> <th>要介護5</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>12人</td> <td>14人</td> <td>22人</td> <td>14人</td> <td>7人</td> <td>5人</td> <td>4人</td> <td>78人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 事業対象者・要支援1～2 26人 要介護1～5 52人 ・利用者の状況(4月～3月) <table border="1"> <thead> <tr> <th>新規(介護)</th> <th>新規(予防)</th> <th>死亡</th> <th>施設入所</th> <th>区分変更</th> <th>転出・終了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14人</td> <td>14人</td> <td>7人</td> <td>12人</td> <td>13人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 独居(17人)と老人世帯(12人)全体の37.2% 本人と子供の2人暮らし(13人)全体の16.7% 	事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	0人	12人	14人	22人	14人	7人	5人	4人	78人	新規(介護)	新規(予防)	死亡	施設入所	区分変更	転出・終了	14人	14人	7人	12人	13人	4人
事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計																							
0人	12人	14人	22人	14人	7人	5人	4人	78人																							
新規(介護)	新規(予防)	死亡	施設入所	区分変更	転出・終了																										
14人	14人	7人	12人	13人	4人																										
苦情相談件数内容及び対応	<p>苦情件数 : 1件</p> <p>内容: 新型コロナ禍に県外から息子が帰って接触しただけで2週間介護サービスを使えなくなった。ケアマネが息子の帰省を事業所に言いふらしたのが悪い。2週間後に感染していなかったら責任を取れ。</p> <p>対応: 緊急事態宣言発令により、事業所から発された感染予防の文書内容に該当することを説明し理解を求めた。</p>																														

5. 訪問介護事業・居宅介護事業・重度訪問介護事業・地域生活支援事業

事業名	訪問介護事業 介護予防・日常生活支援総合事業 (基準型・緩和型訪問サービス)	居宅介護事業 重度訪問介護事業	地域生活支援事業	介護保険外サービス	
県指定年月日	平成11年12月15日 (1575300064)	平成18年10月1日 (1515300018)			
営業日	日曜日から土曜日				
営業時間	午前8時30分から午後5時30分				
職員体制	管理者(兼務)	1人			
	サービス提供責任者	2人			
	訪問介護員	11人			
事業内容	要介護状態等となり日常生活を営むに支障がある方に対し、身体介護や生活援助のサービスを提供した。	居宅において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体介護や家事援助のサービスを提供した。	屋外での移動に困難がある方に対し、自立生活及び社会参加を促すことを目的に、外出時に移動の支援を提供した。	生活の質の確保及び向上を重視し、日常生活動作の維持・回復と在宅生活が継続できるようサービスを提供した。	
利用状況		訪問介護 第1号訪問事業	居宅介護 重度訪問介護	地域生活支援事業 移動支援	介護保険外 サービス
	利用者数(3月実績)	51人	13人	2人	4人
	利用者延数	619人	154人	17人	69人
	利用回数延	6,028回	1615回	91回	87回
	月平均利用者数	52人	13人	1人	6人
	利用者の身体状況(3月実績)	(単位:人)			
		訪問介護・第1号訪問事業		居宅介護・重度訪問	
		事業対象者	3人	居宅介護	12人
		要支援1	5人	重度訪問	0人
		要支援2	3人		
	要介護1	23人			
	要介護2	8人			
	要介護3	5人			
	要介護4	2人			
	要介護5	2人			
苦情相談件数内容及び対応	<p>苦情・相談件数 2件</p> <p>内容: 社協の車が車庫の前に停めてあることがあるので遠慮してほしい。 対応: 指定場所以外に駐車する職員はいなかったため、申出人の自宅を訪問し確認したところ申出人の勘違いであることがわかりご理解頂く。 再発防止策: 訪問先では所定の駐車スペース以外に駐車することがないように徹底する。</p> <p>内容: ヘルパーが敷地内に黙って車を停めていく。社協から一言も感謝の言葉がない。 対応: ヘルパーの車は利用者の敷地内に停めることとし、申出人へ謝罪とお礼をする。 再発防止策: 駐車場所について職員に周知と徹底を行う。</p>				

6.通所介護事業・日常生活支援総合事業

事業名	通所介護事業	日常生活支援総合事業 (基準型通所サービス)		
県指定年月日	平成11年12月15日 (番号 1575300072)	平成30年4月1日 (番号 1575300072)	定員	25人
営業日	日曜日から土曜日(1/1は休み)			
営業時間	午前8時00分から午後5時30分			
職員体制	管理者(兼務) 1名 生活相談員(兼務) 4名 機能訓練指導員 3名 (看護職員兼務)	看護職員(兼務) 3名 看護職員 1名 介護職員 3名 非常勤介護職員 5名		
苦情対応	・苦情解決責任者 1名 ・苦情受付担当者 2名			
事業報告 及び 利用者数	<p>・介護保険制度の趣旨に沿って、要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。</p> <p>・事業の実施にあたっては、各居宅介護支援事業者、保健、医療、福祉サービス事業者と密接な連携を図り、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めた。</p> <p>・年間利用者数 7,700名 (昨年度利用者数 7,224名) ・年間稼働率(利用率) 84.6% (昨年度利用率 79.4%) ・利用契約者数 76名(3月末) (昨年度契約者数 72名(3月末)) ・事業活動収入 71,508,063円 (昨年度事業活動収入 66,152,863円)</p>			
具体的 対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・身体機能の低下を防ぐため、日常生活動作を中心に機能訓練の強化を図る。 ・心のこもった接遇対応に努める。 ・事故・苦情の発生防止に努める。 ・利用者、家族に選ばれる事業所を目指し専門職として知識・技術の向上に努める。 ・家族やケアマネジャーとの連携を強化し、稼働率を向上する。 ・新型コロナウイルス感染防止に努めレク行事を充実させる。 			
会議・研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議(1ヶ月に1回) 情報の共有や業務の改善等について実施 ・専門職会議:看護(適宜開催) 機能訓練の強化、情報の共有や業務の改善等について実施 ・専門職会議:介護職(1ヶ月に1回) 行事レクの話し合いや毎日のレク内容の強化について実施 ・サービス担当者会議 更新時又は利用者の状態変化により出席 ・ケースカンファレンス会議(随時) 通所介護計画書の作成にあたり実施 ・内部研修(1ヶ月に1回) 職員の資質、意欲、介護技術の向上のため、定期的に研修を実施。 認知症研修、非常災害時の対応研修、身体拘束等の排除に関する研修、 事故の発生等緊急時の対応・再発防止研修、高齢者虐待防止研修、接遇マナー 感染症及び食中毒の予防・蔓延の防止研修、利用者のプライバシー保護研修等 			
年間行事	月	行事	月	行事
	4月	桜・芝桜お花見ドライブ(中止)	10月	ハロウィン運動会
	5月	お買い物ツアー(中止)	11月	道の駅ツアー(中止)芸術鑑賞会
	6月	ジェラートツアー変更施設内でアイス	12月	クリスマス会
	7月	七夕まつり・人形劇	1月	新年会
	8月	夏祭り	2月	節分
	9月	敬老会・水戸黄門寸劇	3月	ひなまつり
	※新型コロナウイルスの状況により内容を変更しました。			

<p>苦情件数 内容及び対応</p>	<p>苦情・相談件数 4件</p> <p>内容： 入浴後にシャツの左腕の袖口が左脇でずっとゴロゴロして不快だった。</p> <p>対応： 半袖シャツと長袖シャツを重ねて着せた際に、シャツの襟元に左腕が通ってしまった。確認不足を謝罪した。</p> <p>再発防止策： 2枚重ねてシャツを着せる際は、職員が迎え手をして腕の通し忘れを防ぐ。最後にご本人に着心地を確認する。</p> <p>内容： 相談員が利用者の担当ケアマネに報告を行い、利用者の様子を確認頂くようケアマネに訪問をお願いしたが、その際の生活相談員の言い方が不快だった。指摘すると「経験が浅いから」と謝罪したが経験が浅いならしっかり先輩に相談してから報告すべき。</p> <p>対応： 新人相談員の発言についての指摘を受け、今後はしっかり確認し状況を報告し不明な点は先輩相談員に確認してから行動する事とする。</p> <p>再発防止策： 利用者の体調や報告事項については細かく聞き取りし憶測で話をするのではなく状況をしっかり把握し報告する。担当ケアマネは利用者様と同様にお客様と捉え丁寧な答えを意識する。</p> <p>内容： デイ迎え時にわざわざ自分(長男)を呼ぶ必要があるのか？呼ばずに本人を連れて行って欲しい。あきらかに自分より年下の職員に「息子さーん」と呼び出されあまり良い気分ではなかった。と電話があった。</p> <p>対応： 呼び方については失礼をお詫びし職員の教育を徹底する旨を伝えた。※2件の苦情発生後、接遇マナーの研修を行った。</p> <p>再発防止策： 基本的には長男様にはお声掛けをしない事を職員に周知した。声を掛ける際は、苗字や「すみません」「御免ください」等で統一する。</p> <p>内容： 料金改定の案内文が利用者に渡し家族に届いていなかった。同意書の捺印は無しで署名のみでもよいのではないかと。</p> <p>対応： 案内文が無いまま同意書への署名をお願いすることになってしまったことをお詫びし、ご利用者様の認知面も考慮した上で重要な書類に関してはご本人経由で渡すのではなく家族に確実に渡すようにする。</p> <p>再発防止策： 確実にご家族に案内文が渡るようにし、同意書への署名をお願いする際は、内容の説明ができる相談員が行う。重要書類は家族に確実に渡すようにする。</p>
------------------------	--

7. 相談支援事業

施設名	社会福祉法人 田上町社会福祉協議会 相談支援事業所													
県指定期 年 月 日	平成25年7月1日 特定相談支援事業(計画相談支援) 一般相談支援事業(地域移行支援・地域定着支援) (番号 1535300014)													
	平成25年7月1日 障害児相談支援事業 (番号 1575300015)													
営業日	月曜日から金曜日													
営業時間	午前8時30分から午後5時30分(但し、地域定着支援では24時間事業所の携帯電話に転送され従業者が輪番制により、利用者の相談に対応する体制を確保している。)													
職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者 1名 ・相談支援専門員 専従1名 兼務1名 													
事業内容	<p>計画相談支援は、障害のある方の意向やニーズに基づき、1人1人にサービス利用支援、継続サービス利用支援を行った。</p> <p>障害児相談支援は、障害のある児童の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、障害児支援利用援助、継続障害児支援利用援助を行った。</p>													
利用状況	1. 相談件数、計画相談件数、障害児相談件数、一般相談件数													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	相談件数	229	269	320	311	249	272	301	293	551	576	457	458	4286
	計画相談	34	25	32	29	18	31	28	24	32	26	18	39	336
	障害児	9	8	6	6	8	7	6	5	0	3	4	3	65
	一般	¥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
利用状況	2. 障害種別、支援内容<障害種別>(重複含む)													
		実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障	その他					
	障害者	115	14	4	59	31	5	2	0					
	障害児	30	2	0	12	1	13	0	2					
	計	145	16	4	71	32	18	2	2					
利用状況	<支援内容>													
	内容	福祉サービス	障害	健康	不安	保育	家族	家計	生活	就労	権利	状況	その他	合計
	件数	1860	157	497	1498	10	44	57	13	29	1	1	119	4286
苦情相談件数内容及び対応	<p>苦情・相談件数 2件</p> <p>内容:相談支援に電話をしたら「電話をかけないで」「具合が悪いのはあなたのせい」と言われた。訪問時にズバズカ家に入り就労継続支援B型に行くように勧められたと11月</p>													

<p>苦情相談件数 内容及び対応</p>	<p>1日に役場に報告があった。 対応:担当を変えて欲しい。 再発防止:担当を変え、相手の心理状況を把握しながら会話する。</p> <p>内容:訪問介護課より、利用者宅にヘルパー訪問したら不在。受診予約の際にキャンセルしていなかった。 対応:相談支援専門員がサービス提供責任者に謝罪した。 再発防止:キャンセルを受けた際はメモ用紙に記入し忘れずに事業所に連絡する。</p>
--------------------------	--

8. 生活介護事業

施設名	田上町障がい者支援センター																																
県指 年 月 日	平成24年4月1日 (番号 1515300034)																																
定員	生活介護 10 人																																
営業日	月曜日から金曜日 (国民の祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を除く。)																																
営業時間	午前8時30分から午後5時30分																																
職員体制	管理者	1 人	サービス管理責任者(兼務) 1 人																														
	生活支援員	4 人																															
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、排せつ及び食事の介護、創作的活動または、生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行った。																																
利用状況	<p>(3月実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開所日数 243 日 ・利用者数 8 人 ・利用者延数 1,700 人 ・平均利用者 7 人 ・利用者の身体状況 <table border="1"> <tr> <td>知的、精神</td> <td>8 人</td> </tr> <tr> <td>知的、身体</td> <td>0 人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組み アルミ缶・古紙回収(田上町役場庁舎内、町内企業、商店等) ・その他 創作活動、防災訓練、スポーツ、健康管理 ・活動内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>季節活動</th> <th>月</th> <th>季節活動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td></td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td rowspan="3">※新型コロナ感染拡大防止の観点から 各種活動を自粛している</td> <td>12</td> <td>お楽しみ会</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td></td> <td>3</td> <td>お疲れ様会</td> </tr> </tbody> </table>			知的、精神	8 人	知的、身体	0 人	月	季節活動	月	季節活動	4		10		5		11		6	※新型コロナ感染拡大防止の観点から 各種活動を自粛している	12	お楽しみ会	7	1		8	2		9		3	お疲れ様会
知的、精神	8 人																																
知的、身体	0 人																																
月	季節活動	月	季節活動																														
4		10																															
5		11																															
6	※新型コロナ感染拡大防止の観点から 各種活動を自粛している	12	お楽しみ会																														
7		1																															
8		2																															
9		3	お疲れ様会																														
苦情相談件数 内容及び対応	苦情件数 : 0件																																

9. 就労継続支援B型事業

施設名	田上町障がい者支援センター																											
県指定年月日	平成24年4月1日(番号1515300034)																											
定員	就労継続支援B型 20人																											
営業日	月曜日から金曜日(国民の祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を除く。)																											
営業時間	午前8時30分から午後5時30分																											
職員体制	管理者 1人	サービス管理責任者(兼務) 1人																										
	職業指導員 1人	目標工賃達成指導員 1人																										
	生活支援員 4人																											
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行った。																											
利用状況	<p>(3月実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開所日数 243日 ・利用者数 24人 ・利用者延数 4,546人 ・平均利用者 18.7人 ・利用者の身体状況 <table border="1"> <tr> <td>知的、精神</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>身体</td> <td>2人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組み 就労継続支援B型 アルミ缶及び古紙回収(町内企業・湯田上温泉等)、軽作業自主生産品の製作・販売、施設外就労(清掃・農福連携) 			知的、精神	22人	身体	2人																					
知的、精神	22人																											
身体	2人																											
活動内容	<p>・活動内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>活動</th> <th>月</th> <th>活動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td></td> <td>10</td> <td>道の駅オープニング出店販売(職員のみ)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td rowspan="4">※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各種活動及び出店販売を自粛している</td> <td>12</td> <td>お楽しみ会</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>3</td> <td>お疲れ様会</td> </tr> </tbody> </table>			月	活動	月	活動	4		10	道の駅オープニング出店販売(職員のみ)	5		11		6	※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各種活動及び出店販売を自粛している	12	お楽しみ会	7	1		8	2		9	3	お疲れ様会
月	活動	月	活動																									
4		10	道の駅オープニング出店販売(職員のみ)																									
5		11																										
6	※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各種活動及び出店販売を自粛している	12	お楽しみ会																									
7		1																										
8		2																										
9		3	お疲れ様会																									
苦情相談件数内容及び対応	<p>苦情件数 : 1件 内容: 昨年度の書類を今頃持ってきて確認してくれは非常識。書類の管理を徹底してほしい。 対応: 担当者が訪問し謝罪と書類を確認してもらう。 再発防止策: 書類の管理を行う職員を決め、徹底する。</p>																											